

## 石川県議会議員補欠選挙(金沢市選挙区)臨時啓発事業実施要綱

### 1 趣旨

平成26年10月5日執行予定の石川県議会議員補欠選挙(金沢市選挙区)が明るく行われ、かつ、すべての有権者が、選挙の重要性を認識し、主権者としての自覚を持ち、自由な意思により投票を行うよう各種の啓発事業を実施する。

### 2 重点事業

(1)明るくきれいな選挙の実現

(2)投票総参加の推進

### 3 実施事業

(1)県が行う事業(下線は新規内容)

| 事業名                             | 事業内容   | 期日・期間                 | 備考               |
|---------------------------------|--|-----------------------|------------------|
| <b>I イベント等の開催による啓発</b>          |  |                       |                  |
| 1 街頭啓発                          | 街頭において、金沢市と合同で啓発資材を配布し、明るい選挙の推進及び投票総参加を呼びかけ<br>(ひやくまんごっくん、めいすいくん、県・市選管委員、県・市明推協委員、県・市選管職員の参加)                    | 9月29日(月)<br>10月4日(土)  | 香林坊大和前<br>名鉄エムザ前 |
| <b>II マスコミ・インターネット等の利用による啓発</b> |  |                       |                  |
| 2 マスコミによる啓発                     | 各報道機関の協力を得て、テレビ、ラジオ、新聞により明るい選挙の推進及び投票総参加を呼びかけ  | 9月26日(金)<br>～10月5日(日) |                  |
| 3 大型マルチビジョン放送等による啓発             | ・大型マルチビジョン放送:金沢フォーラス<br>・屋外文字放送:片町スクランブル   | 9月27日(土)<br>～10月5日(日) |                  |
| 4 地域情報誌による啓発                    | 地域情報誌に広告を掲載  | 9月27日(土)<br>～10月5日(日) |                  |
| 5 インターネットの利用による啓発               | 県のホームページを活用  | 9月26日(金)<br>～10月5日(日) |                  |
| <b>III 掲示物・印刷物等の利用による啓発</b>     |  |                       |                  |
| 6 懸垂幕等による啓発                     | ・懸垂幕:県庁前時計塔、県庁エントランス<br>・のぼり旗:JR金沢駅西口  | 9月26日(金)<br>～10月5日(日) |                  |
| 7 ポスターによる啓発                     | 県の公共施設、公共交通機関、金融機関、コンビニ、食品スーパー、大型商業施設、カラオケボックス、スーパー銭湯、大学、専門学校、映画館、ボウリング場、書店、薬局・ドラッグストア、ファミレス、理美容店、回転寿司店、ファストフード店 | 9月26日(金)<br>～10月5日(日) |                  |

| 事業名                       | 事業内容  | 期日・期間                 | 備考      |
|---------------------------|---|-----------------------|---------|
| 8 レシートへの投票日等の掲載による啓発      | 大型商業施設等において発行されるレシートに投票呼びかけの文言掲載を依頼                                       | 9月26日(金)<br>～10月5日(日) |         |
| 9 公用車による啓発                | 投票日等を記載した <u>マグネットシート</u> を、県公用車に貼付                                       | 9月26日(金)<br>～10月5日(日) |         |
| 10 啓発資材の作製                | クッキー(障害者授産所製品)の配布   | 9月29日(月)<br>10月4日(土)  | 街頭啓発で配布 |
| <b>IV 施設内放送等の利用による啓発</b>  |   |                       |         |
| 11 各種施設内放送による啓発           | ・商業施設等の協力による店内放送や、県の公共施設における施設内放送の活用<br>・ツエーゲン金沢の試合において、場内アナウンスにより投票日等を周知 | 9月26日(金)<br>～10月5日(日) |         |
| 12 電話保留音メッセージによる啓発        | 県庁の電話保留音メッセージの活用  | 9月29日(月)<br>～10月3日(金) |         |
| 13 県庁エントランスホール電光掲示板等による啓発 | 県庁エントランスホールの電光掲示板、19階のマルチビジョンの活用  | 9月26日(金)<br>～10月5日(日) |         |
| <b>V その他の啓発</b>           |   |                       |         |
| 14 候補者への要望書等の手渡し          | 候補者に対し明るい選挙推進の要望書及び白バラを手渡し  | 9月26日(金)              |         |
| 15 金沢市への協力依頼              | 金沢市長選挙及び金沢市議会議員補欠選挙に係る臨時啓発事業に併せて、県議会議員補欠選挙に係る臨時啓発の実施を依頼                   |                       |         |

(2)金沢市が行う主な事業

- ・街頭啓発の実施と啓発資材の配布
- ・広告塔・横断幕による啓発
- ・広報車の巡回による啓発
- ・電光掲示板による啓発
- ・大型マルチビジョン放送等による啓発

**一票で あなたの想いを 伝えよう**

(H25 明るい選挙啓発標語 優秀賞受賞作品)